

令和4年度 全校児童 125 名でスタートしました！

◆ 教職員組織 ◆

校長	材木 敏志	養護教諭	橋垣 由紀子
教頭	高寺 祥史	事務職員	岡本 知也
教務主任	森 伊都子	特別支援教育指導員	新谷 尚典
わかば学級1組担任	山田 亜理沙	栄養職員	幕谷 朋子
わかば学級2組担任	上方 麻衣	技 労 員	山田 進
第1学年担任	和田 ほのか	教育業務支援員	水野 真那
第2学年担任	植田 祐輔	英語専科加配	林 泰弘 (城南中学校より)
第3学年担任	平井 敦也	理科専科加配	船本 明 (中筋小学校より)
第4学年担任	井上 明日香	理科支援員	卯滝 美奈 (中筋小学校より)
第5学年担任	久野 昌平	A L T	ブラッドリー・ウィップル
第6学年担任	小谷 裕子	I C T サポーター	佐藤 睦美

◆ 児童数 ◆

	わかば学級		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	1組	2組							
男	3	1	8	9	12	10	13	7	63
女	0	0	12	10	8	11	13	8	62
合計	3	1	20	19	20	21	26	15	125

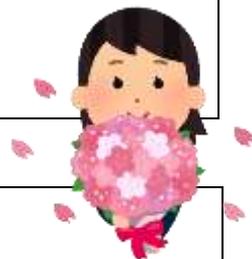
◆ 学校医の先生方 ◆ ～ 今年度もお世話になります ～

- | | |
|------------------|---------------------|
| ○ 学校医 隅山 充樹 先生 | ○ 学校歯科医 堀澤 建介 先生 |
| ○ 学校眼科医 岸田 正名 先生 | ○ 学校耳鼻咽喉科医 井上 秀蔵 先生 |
| ○ 学校薬剤師 竹田 和也 先生 | |

◆ 教職員の異動 ◆

転出	教 頭	矢野 裕子	舞鶴市立新舞鶴小学校へ	在任中は、一方ならぬご支援をいただき、ありがとうございました。
	教 諭	岡野 佳子	退職	
	教 諭	奥野千絵子	京丹波町立和知小学校へ	
	教 諭	大槻 慶介	舞鶴市立中筋小学校へ	
	事務職員	田中 綾	京都府中丹教育局へ	

転入	教 頭	高寺 祥史	舞鶴市立由良川小学校より	前任者同様、保護者、地域の皆様のご協力・ご支援をいただき、学校教育推進に努力いたします。
	教 諭	和田ほのか	舞鶴市立大浦小学校より	
	教 諭	久野 昌平	舞鶴市立倉梯小学校より	
	講 師	山田亜理沙	新規任用	
	事務職員	岡本 知也	舞鶴市立大浦小学校より	



★一部教科担任制について★

本校における一部教科担任制も、ずいぶん定着してきました。学力向上はもちろん、子どもたちを複数の教師の目で多面的にとらえ、人間関係の変化やいじめ等の早期発見につなげていきます。また中学校への円滑な接続による、中1ギャップの解消もねらいの1つです。子どもたちからは「いろいろな先生に教えてもらえて、授業が楽しい。」「分からないところも丁寧に教えてもらえる。」と好評です。

今年度は、5・6年の外国語を城南中学校の林先生、6年の理科を中筋小学校の船本先生にお世話になります。また、その他にも以下のような体制で指導を担当します。

4年算数・・・4年担任・教務主任 5年算数・・・教務主任
5・6年体育・・・5年担任 5・6年音楽・・・6年担任

◆ 前期児童会本部役員

春休み中の4月1日、本部役員の子どもたちが学校に集まり、高野小学校を去られる先生方へのお礼の言葉とメダルを、そして新しくお迎えする先生方の歓迎に向けた準備をしました。離任式では、全校児童を代表し、立派にあいさつをしました。



今日から、いよいよ児童会をリードし、高野小学校の歴史を築いていきます。今年度の児童会活動がとても楽しみです。

令和4年度前期児童会本部役員	
会 長	
副会長	
議 長	
書 記	
書 記	

◆ P T A本部役員

令和4年度PTA本部役員の皆様には、この1年、高野小学校PTAの中心となって活動していただきます。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。なお、地域委員の皆様、新たに学年委員としてお世話になる皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

役 職	お名前(敬称略)	地 域
会 長		城屋
副会長		女布新町
副会長		女布新町
議 長		女布北町
庶 務		寿
会 計		野村寺

◆ 学年委員選挙について

令和4年度のスタートにあたり、通信投票によりPTA学年委員の選出をお世話になります。11日(月)に投票用紙を配布しますので、12日(火)～15日(金)の投票期間に、担任まで提出してください。

学年委員に選出された方は、4月21日(木)19:00～の委員総会・企画委員会にご出席いただきます。よろしくお願いいたします。

～～ 就学援助制度があります ～～

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費・学用品費等の援助が受けられる制度があります。

- [対 象 者] ・ 生活保護を受けている世帯(要保護者)
・ 生活保護は受けていないが、市民税の非課税世帯などのほか、経済的に困難な世帯(準要保護者)
- [対象費目] ・ 要保護者 … 修学旅行費
・ 準要保護者 … 学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費(学校病のみ)、PTA会費、クラブ活動費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費

就学援助を希望されます方は、担任または事務職員までお申し出ください。